

序章 計画の策定にあたって

序-1 緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法*第4条に基づき策定する「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。また、緑の現状や緑に対するニーズを踏まえ、「緑地の保全及び緑化の目標」や「緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項」を示すとともに、都市公園*の整備、緑地の保全や緑化の推進方策について、総合的に進めていくものです。

平成18年から平成22年に合併した旧宝飯郡4町を含む豊川市（以下「本市」といいます。）では平成7年度に緑の基本計画を策定し、様々な施策を進めてきましたが、策定当時とは社会的諸条件などが変化し、現実との乖離^{かいり}が生じてきています。また、目標年次を平成22年としており、計画の更新・改訂の時期を迎えています。さらに、平成17年6月には景観緑三法*が全面施行され、以下のような具体的な課題に対する制度の創設・拡充が図られており、適切な対応が求められています。

- ① 都市公園の整備及び緑地の保全・緑化の総合的な推進
- ② 都心部などにおける、民有地を含めた都市緑化の強力な推進
- ③ 里山など、都市近郊に残された比較的広範囲な緑地や地区レベルでの緑地の保全
- ④ 都市公園の効率的な整備の推進
- ⑤ 多様な主体による、都市公園の整備・管理のための仕組みの整備 など

資料：新編緑の基本計画ハンドブック（（社）日本公園緑地協会：平成19年4月2日発行）

■ 景観緑三法の見直しにあたっての具体的な課題 ■

序ー2 豊川市緑の基本計画の位置づけ

(1) 計画の目標年次

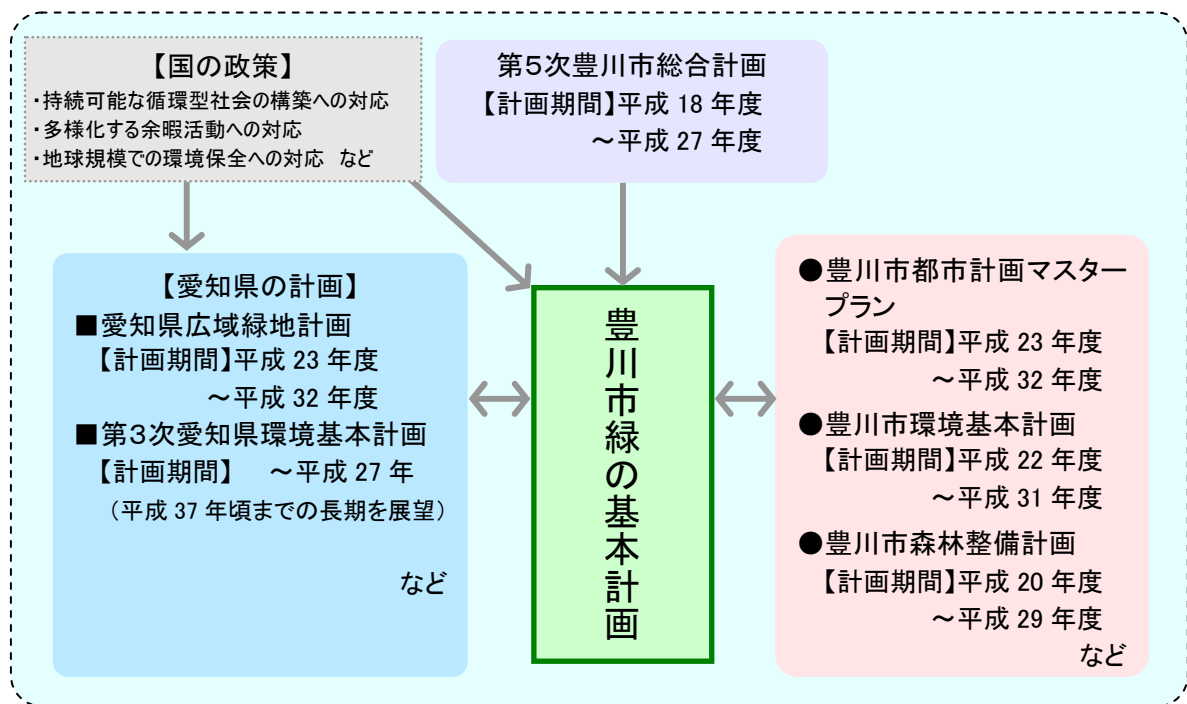
豊川市緑の基本計画（以下、「本計画」といいます。）の目標年次は、豊川市都市計画マスタープラン[※]との整合を図り、平成 32 年度（2020 年度）とします。

(2) 計画の対象区域

本計画の対象区域は、全市域とします。

(3) 計画の位置づけ

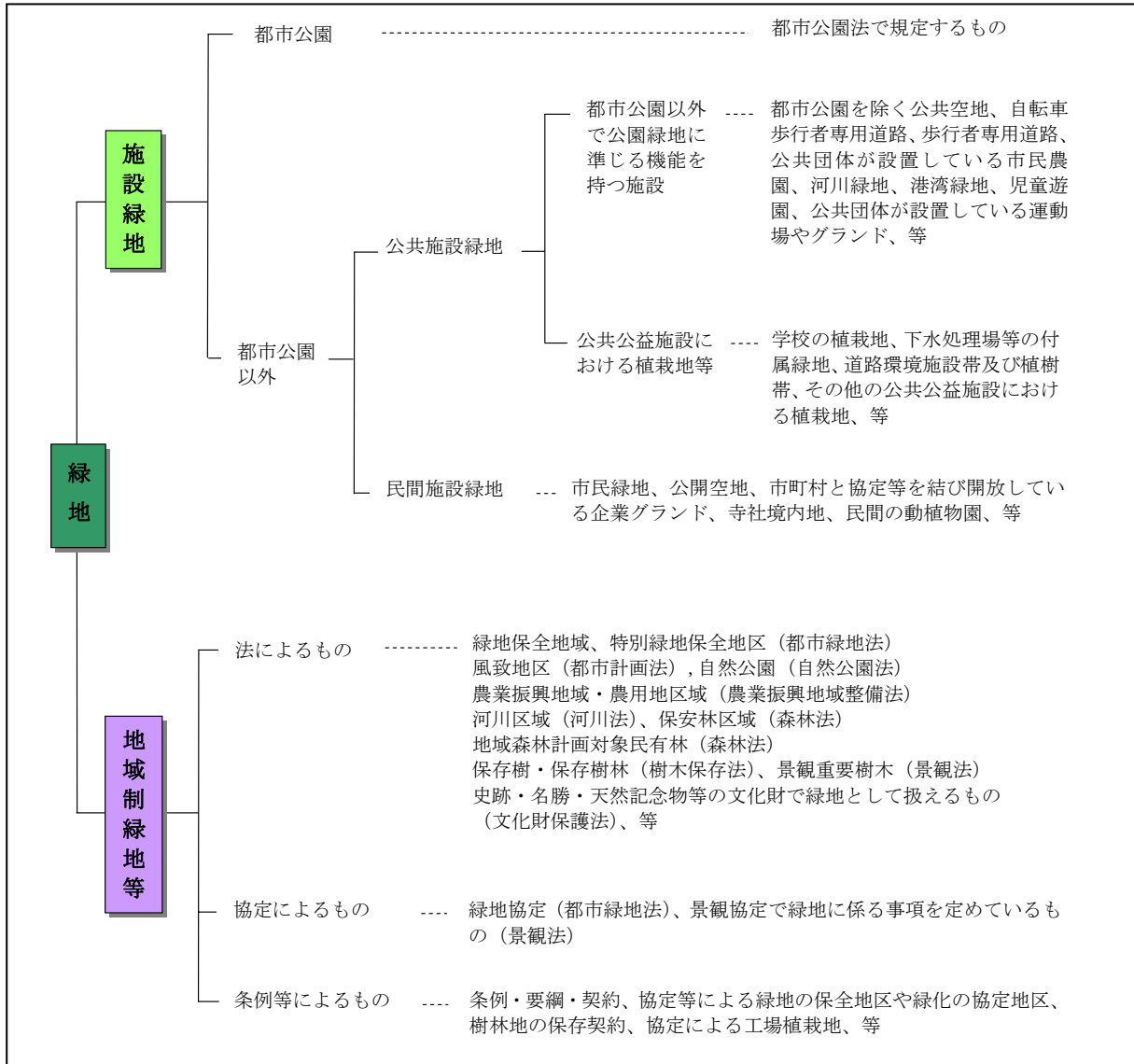
本計画は、国の政策を踏まえ、「第 5 次豊川市総合計画[※]」に即し、「豊川市都市計画マスタープラン」などと適合するとともに、「愛知県広域緑地計画[※]」との連携を図りながら策定します。



■ 本計画と他の計画との関係 ■

(4) 対象とする緑地

本計画において対象とする緑地は、以下のとおりです。



資料：新編緑の基本計画ハンドブック（（社）日本公園緑地協会：平成19年4月2日発行）

■ 緑の基本計画で対象とする緑地 ■

序ー3 本計画の策定にあたって踏まえるべき事項

(1)「緑」の一般的な機能

「緑」が持つ多様な機能は、私たちの生活に様々な効果をもたらしています。

①人と自然が共生する都市環境を確保することができる。

- ・樹木などの植物は、二酸化炭素の吸収、大気の浄化、ヒートアイランド現象*などにより悪化する都市気象や騒音、振動の緩和などの機能を有しています。また、都市内の樹林地や河川などの水辺地は、野生生物の生息・生育地として生態系を構成するとともに、郊外から清涼な風を都市に送りこむ風の道を形成するなど、緑の機能の適切な配置により、人と自然が共生する都市環境を形成することができます。

②災害防止、避難地、救援活動拠点などの機能により、都市の安全性を確保できる。

- ・大地震や大火災の発生時において、人々の避難地や避難路、火災の延焼防止帯、消防活動やボランティアなどの救援活動拠点、復旧活動拠点、仮設住宅地、広域防災拠点などとして多様な機能をもつことから、緑を適切に確保することにより都市の安全性・防災性を高めることができます。

③多様性や四季の変化が心を育み、潤いのある美しい景観を形成する。

- ・緑は地域の気候、風土に応じた特徴ある多様性を有しており、四季の変化を実感できる快適な生活環境や美しい景観を創出することにより、次代を担う子ども達の感受性を育み、国民生活にゆとりと潤いをもたらすことができます。
- ・緑は我が国の固有の文化や歴史などと深く関わっており、緑を適切にいかすことにより個性と魅力ある地域づくりを進めることができます。

④緑の持つ多様な機能の活用により、変化に対応した余暇時間を確保できる。

- ・自由時間の増大、価値観の多様化、交通体系の発展などに伴い、国民の余暇活動は多様化、高度化、広域化しています。また、都市化の進展、少子・高齢化に伴い、自然とのふれあい志向、健康への関心、コミュニティ*意識が高まるなど余暇需要は変化しつつあります。緑の持つ多様な機能を活用することにより、経済社会や国民の余暇需要の変化に対応した緑豊かで質の高い余暇空間を確保することができます。

資料：新編緑の基本計画ハンドブック（（社）日本公園緑地協会：平成19年4月2日発行）

(2) 「緑」を取り巻く社会的ニーズ

都市における緑は、我が国の高度経済成長期以降、市街地の外延的拡大などにより大きく後退してきましたが、人口減少・超高齢社会に直面している現在、安定的で持続的な都市の発展が求められており、緑とオープンスペース^{*}の確保が、様々な面から重要視されています。

①持続可能な循環型社会の構築への対応

- ・都市における土地利用は、住宅地・商業地・工業地など都市的土地利用が主体であり、特に中心（既成）市街地においては建築密度も高く、緑とオープンスペースの確保が困難となっています。このことに対し、環境負荷を軽減するとともに、環境を改善する機能を有し、持続可能な循環型社会^{*}を構築する上で大きな役割を担う緑の確保が求められています。
- ・都市の人口が減少に転じることが明らかとなっている現在、コンパクトな都市づくりが志向される中で、多くの都市では中心（既成）市街地に人口を呼び戻し、市街地の活性化を図るためにも緑の確保が求められています。

②多様化する余暇活動への対応

- ・将来を担う子どもたち、青壮年層や今後益々増加する高年層にとっての健康づくりやスポーツ、レクリエーション^{*}、教養・文化活動などの場として、また、身近な自然とのふれあいの場として、経済社会や国民の余暇需要の変化に対応した質の高い余暇空間を提供する緑の確保が求められています。

③地球規模での環境保全への対応

- ・地球規模での温暖化の進行により、局所的な集中豪雨による水害などの自然災害が頻発しています。また、ヒートアイランド現象が都市の中心部などでは顕在化しつつあります。これらに対応するため、二酸化炭素の吸収源としての効果に加え、緑の回復などの活動を通じた地球温暖化対策の普及・啓発、地表面を被覆する緑の蒸散作用などによる地表面の高温化の防止・改善などに資する緑の確保が求められています。

④生物多様性の保全・再生への対応

- ・自然の緑地は、野生生物の生息・生育環境として生態系の基盤を形成し、生物多様性^{*}を確保する上で重要な役割を果たしています。また、地域の自然環境を保全・再生するとともに、将来世代の財産となる生物資源などを保全する機能を有しています。里地里山や河川環境を保全し、生物の生息・生育環境を維持・形成するための緑や、環境教育・環境学習の場として活用できる緑の確保が求められています。

⑤安全・安心な都市形成への対応

- ・高度経済成長期などに形成された市街地では密集市街地もあり、大震火災時の防災性に問題がある上、東海地域においては大規模地震の発生が想定されており、災害に脆弱な都市構造の改善が求められています。都市内の公園などの緑は、オープンスペースとして、大震火災時の延焼を防ぎ、避難地・避難路となり、また、救助、復旧活動の拠点となるなど、都市の防災性や安全性を高めることから、防災機能を併せ持つ都市公園などの緑の確保が求められています。

⑥香り高い地域形成への対応

- ・少子・高齢化が進行する中、持続的に発展する地域社会の構築とともに、地域固有の風土・歴史・文化などが尊重され、それらを活かした個性豊かな地域づくりが求められています。都市や地域固有の美しい景観の基盤となる、人間の生活、気候や歴史・風土などが一体となって形成される緑、豊かな感受性や美的情緒を育み、地域固有の文化の形成と保持に寄与する、四季の変化に富んだ多様な緑の確保が求められています。

⑦多様な主体による緑のまちづくりへの参画の促進

- ・近年、自然環境の保全や花と緑があふれる都市環境の創出などの分野で、地域住民やNPO*の活動、民間企業の社会貢献活動など、多様な主体の参画による取組が展開されています。こうした多様な主体の参画と連携による協働の取組は、緑豊かなまちづくりを進めるための重要な役割が期待されています。
- ・緑の保全、創出、管理のそれぞれの段階において、郷土への誇りと愛着を芽生えさせ、効率的・効果的に緑のまちづくりを推進することが期待できるため、参画機会の拡大に向けた自治体などによる支援や情報提供が求められています。

(3) 上位・関連計画におけるまちづくりの方向性

上位・関連計画では、まちづくりの方向性が以下のとおり示されています。

○第5次豊川市総合計画

【豊川市の将来像】光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち

- ・「光」：平和で希望あふれる未来に向かって限らない発展を表す
- ・「緑」：あたたかい心に満ちた美しいふるさとを表す
- ・「ゆたか」：市民生活のなかで多様な選択が可能で、いきいきとしたまちを表す
- ・「住」：生活のすべての面で、より良く暮らすことのできるまちを表す
- ・「夢」：市民の夢を集め描く、創造性豊かなまちを表す

○豊川市都市計画マスタープラン

【都市の将来像】歴史・文化が息づく 自然豊かで快適な持続発展都市 とよかわ
〔都市づくりの目標〕

- ・自然・歴史と共生するコンパクトで相互に連携したにぎわい生活圏の構築
- ・集積と連携による、にぎわい・活力・利便性の創出
- ・地域の特性に合わせた環境と調和する土地利用の推進
- ・快適で安心できる生活基盤の整備

○豊川市環境基本計画

【豊川市の環境像】

- ・地球にやさしいまちをつくる
- ・資源にやさしいまちをつくる
- ・みんなで取り組むやさしいまちをつくる
- ・自然にやさしいまちをつくる
- ・人にやさしいまちをつくる

○愛知県広域緑地計画 基本方針

【基本方針】

- 〔環境〕都市と自然が調和した環境先進県あいちを支える水と緑のネットワーク形成
- 〔安全〕東海・東南海地震等の自然災害による被害を軽減する緑の確保
- 〔活力〕愛・地球博記念公園などの緑の交流の場づくりやあいちの歴史・景観資源を活かした緑の確保
- 〔生活〕少子高齢社会に対応し健康長寿あいちを目指す公園づくり
- 〔県民協働〕公共・県民・NPO・モノづくりあいちの企業など、多様な主体で支えあう県民協働による緑のまちづくり

○第3次愛知県環境基本計画

【施策展開の方向】

- ・温室効果ガス*の排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり
- ・資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり
- ・自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり
- ・公害のない安全で安心できる愛知づくり
- ・地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり

■ 上位・関連計画におけるまちづくりの方向性 ■

緑いっぱい豊川市のまちを写そう 応募作品



「錦秋の宮路山」(宮路山) 鈴村智昭

コラム 『市の木・市の花』

本市では昭和 48 年 6 月 1 日に、「市の木」としてクロマツ、「市の花」としてサツキを制定しました。これらは市に関係する樹木や花卉の中から市民による応募によって選ばれました。

クロマツは、高さ 30mに達する常緑の高木で、東海道御油のマツ並木は国の天然記念物となっています。

サツキは高さ 60～80cm の常緑木で公園の花壇や庭木によく用いられています。5月から6月にかけて色とりどりの花が咲きます。

(資料：豊川市 HP)



クロマツ



サツキ